

2025. 9.

中学生バレーボールクラブ「MINT」概要

はじめに 「MINT」について

中学校部活動地域移行化に伴い、バレーボールを通して生き生きと地域で活動できる機会を提供すべく、中学生バレーボールクラブ「MINT」を立ち上げました。

本クラブは、八王子市小学生バレーボールチーム「HIGASHI JVC」が、創設の主体となっています。

主に八王子地区、多摩地区の小学校 6 年生（入会は中学生になってから）、中学生の皆さんを対象に経験の有無にかかわらず、バレーボールを楽しむ場として、選択肢に入れていただければ幸いです。

1. 基本理念

（1）基本理念

互いに高め合い、課題解決のための方策の計画的な実践（ピアコーチング、ピアラーニング、ロードマップ、多彩な取り組み）を通して、自分自身とチームを成長させる。

（2）自主性や協調性を備えた人材の育成

自ら気づき、発信し、お互いにその価値を認め、チームワークと向上心をもつ中学生を育成する。

必要な方策、提案、評価を自ら発信することができ、自ら主体的に創生したり参画したりしようとする中学生を育成する。

クラブ活動以外でも、培った力を主体的に発揮できる中学生を育成する。

（3）バレーボールの技能向上

大会参加を前提とし、バレーボール技術の向上とスキルアップ、探求心の醸成を目指す。

(4) これらの理念を理解し、さらに発展させる人材を育成する。

※ 以上は HIGASHI JVC の理念を継承・発展している内容になります。

2. 活動について

(1) 実施日、時間

平日 2～3 日（火、金）2 時間前後、休日（土、日、祝）半日～全日（練習試合、試合等）

(2) 内容

・基本練習、練習試合（遠征を含む）、大会、合宿。

(3) 指導者

・MINT スタッフ（常勤・サポート大学生他）、HIGASHI JVC スタッフ（常勤・非常勤）

(4) 大会への参加

・令和 7 年新人大会から公式参加。東京都中学生体育連盟バレーボール専門部に所属済。

3. 入会について

(1) 対象者

中学生（募集時は小 6・中 1）

・基本理念を理解し、主体的に理解を深めようとする意志があることが前提です。入会希望者は「1.」

の資質を問い、入会判断をします。

・競技志向の意志がある者（入会時初心者でも可）。それ以外の場合は、中学校内のカテゴリー部

（軽スポーツ部、球技トレーニング部等）を選択してください。

・中学校部活動（女子バレーボール部）との併用可。ただし併用の場合、両チームから大会に出場

することはできません。令和 8 年全日本選手権大会後は、全学年併用不可とします。

- ・ 3 年生からの入部はできません。3 年生は最終公式戦終了の月までを入会期間とします。

・

(2) 定員

各学年 10 名（6 月以降の入会希望については、定員に満たない場合は相談を受け付けます。）

(3) 入会等の判断

- ・ 本人の意志により入会を判断するものです。入会前に体験、面接を実施し、本人、クラブ指導者双方の合意を経て入会となります。小学生クラブチームまたは中学校部活での活動経験がある場合は、監督者に聞き取りを行う場合があります。
- ・ チームワークを乱す、生活指導面において望ましくない状況にある場合は入会のお断わり及び中途退会の判断をさせていただきます。
- ・ 入会可否の決定についての説明は致しかねます。
- ・ 一斉体験会の他、随時体験・相談を受け付けます。

4. 運営形式

(1) 運営管理者

(2) 指導者

(3) 会場 八王子市由木地区近隣小中学校、公共施設等

(4) 中学生による主体的なマネジメント

- ・ 中学生自身が主体的に練習、試合、イベントに臨むスタイルを基本とします。

(5) 経費・月会費

- ・ 物品、備品、有料会場費、指導者謝金等。
- ・ 令和 7 年度は、現在月当たり 7000 円の会費としています。令和 8 年度以降は 7 年度に決定。
- ・ 合宿、遠征費用、イベント、自主練会場費用等については、別途徴収を行います。
- ・ スポーツ保険に加入していただきます。

5. 保護者協力等

(1) 依頼する内容

- ・ チーム連絡担当（各学年代表）
- ・ 合宿、遠征等のサポート（原則として遠征は交通機関等により中学生の自力移動）
- ・ スタッフは全員ボランティアのため、荷物、会場に関する協力をお願いする場合があります。

(2) 依頼しない内容

- ・ 練習中の付き添いは不要です。ケガや体調不良その他突発的な対応が必要な場合は連絡します。
- ・ 保護者参観は自由です。

(3) 保護者会

- ・ 保護者連絡（SNS）を使用しますが、保護者会としての活動はありません。

6. その他（別紙資料の規約をご覧ください）

(1) 継続、退会について

- ・ 入会前、入会后、他のメンバーや保護者等とのトラブルが発生するなどの場合は、指導者の判断により、入会不可、退会を含めた判断をさせていただく場合があります。特別な事情を除き出席率が低いメンバーについても同様です。

(2) 生活指導

- ・部活動とは違い、生活指導の責任を担いません。ただし、ルールやマナー、決定した処遇については遵守していただきます。

(3) その他

- ・居場所確保や交流の場ではありません。基本理念に基づき、主体的に活動していただきます。
- ・情報共有、連絡、LIVE 配信については、SNS アプリ「BAND」を使用します。

7. 連絡先

(1) 暫定代表者 齋藤 秀樹 (現 HIGASHI JVC 指導者)

メールアドレス saitou8686@icloud.com (齋藤)

電話 09061695387 (齋藤)

※ 上記以外に、ホームページの「お問合せ」からもご連絡可能です。(2.3 日経て返信が無い場合は、お手数ですが、直接メールアドレス、電話にてご連絡ください。

ホームページ



Instagram

